

平成二十八年年度

北区政執行の基本方針についての所信と

平成二十八年年度当初予算の大綱について

東京都北区

北区政執行の基本方針についての所信と

平成二十八年度当初予算の大綱について

平成二十八年第一回区議会定例会の開会にあたり、区政執行の基本方針についての所信を申し述べますとともに、ご提案いたしました平成二十八年度当初予算の大綱についてご説明申し上げます、区議会並びに区民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

北区は昨年、二十年ぶりに人口が三十四万人を突破しました。大変嬉しいことです。

しかし、日本全体では、二〇〇八年をピークに人口減少時代に入っています。これを受け国は、人口減少への対応は待ったなしの課題として、将来にわたり活力ある社会を実現するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、取組みを進めています。また、誰もが活躍することのできる「一億総活躍社会」を目指した取組みも始まりました。

北区においても、昨年、十年後の北区を見据えた「北区基本計画二〇一五」を策定し「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向け、取組みを進めています。

また、北区ではここ数年、人口が増加傾向にあり、子育て施策の充実の取組みが評価されたものと考えておりますが、一方、将来は人口減少が予測されていることから、「北区版総合戦略」を策定し、人口と

いう視点から、将来に向け活力ある北区を維持し未来へつなぐ取組みを進めてまいります。

また、地方創生において「都市対地方」という構図にとられがちですが、真の地方創生は東京と他の地域がそれぞれの魅力を高め、ともに栄え成長することであり、同時に地方分権社会の推進でもあります。東京の自治体として他都市との連携を積極的に進めてまいります。

さて、日本経済に目を向けますと、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても雇用や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されています。一方、中国をはじめとするアジア新興国などの景気が下振れし、日本の景気を下押しするリスクとなっており、国の税制改正等による地方財政への影響など今後も留意が必要です。

こうした中、北区では、資産の有効活用や特定目的基金への積立てを行うなど将来の行政需要を見据えた計画的な財政運営を進めてきたことにより、財政力は着実に高まってまいりました。今こそ、少子高齢化への対応、地域のきずなづくり、本格化するまちづくりの一層の推進や新庁舎建設、首都直下地震や風水害に対する防災・減災対策、東京オリンピック・パラリンピックへの対応、公共施設の更新など区政が直面する課題に、積極的に取り組み、確かな基盤を築き、未来へつないでいく時期と考えています。

直面する課題解決への道のりは、決して平坦なものではありませんが、区議会、そして区民の皆さまとともに、北区の特徴を生かし、創意工夫を重ねた施策を展開し、一人ひとりが輝き夢と希望が持てる北区

を実現し、さらには選ばれる北区の実現のため全力で取り組んでまいります。

今回ご提案いたします平成二十八年度予算は、すべての世代が幸せを実感でき、未来へ着実につながり、積極予算といたしました。これまでと同様「区民とともに」の基本姿勢のもと「北区基本計画二〇一五」に基づき「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」を最重要課題とし、様々な施策に着手しておりますが、特に三つの優先課題を中心に更なる施策の充実に取り組むとともに、まちづくりの推進、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた対応にも力を注いでまいります。

はじめに、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」についてです。

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高め、区民の生命、身体及び財産を守るため、「北区地域防災計画」における取り組みを着実に推進してまいります。

全国で発生頻度が増加している風水害、土砂災害に備え、土砂災害ハザードマップの作成や擁壁改修工事の助成を拡充します。

あわせて、全国的に課題となっている空き家対策については、区内全域の空き家等の実態把握調査を行い、危険な老朽空き家への対応とともに、木造住宅密集地域の安全性の向上につながる活用について、モデル的に取り組みを開始するなど、有効な資源としての活用策の検討に取り組みます。

次に、「長生きするなら北区が一番」についてです。

高齢者の皆さまが、生涯元気にいきいきと活躍できる地域社会を目指し、高齢者いきいきサポート制度の推進や、高齢者の活力を生かした就労・いきがづくりの支援に関する北区モデルの検討に引き続き取り組みます。また、いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅介護と医療の連携や認知症施策の推進、生活支援サービス体制整備の充実などに取り組み、北区の実情に合った「北区版地域包括ケアシステム」の構築を目指していきます。

次に、「子育てするなら北区が一番」についてです。

「北区子ども・子育て支援計画二〇一五」に基づき、保育園の定員を四月には四百三十名拡大し、また、平成二十九年度に向け更なる充実を図り、保育所待機児童ゼロを目指してまいります。また、出産前から切れ目のない子育て支援の充実を図るため、産前産後サポート事業や出産・子育て応援事業として「はぴママ・きたく」を開始します。

子どもの貧困対策については、子どもの貧困の実態把握を行い、支援のあり方を検討するとともに、貧困の連鎖を断ち切る取組みとして、生活困窮世帯の子どもたちへの学習支援を開始します。

「教育」の分野では、「北区教育ビジョン二〇一五」を基本に、「まなび・ささえ・つなぐ」ことにより、「教育先進都市・北区」にふさわしい教育を進め、子どもたちが自らの力で人生を切り拓き、将来、様々な分野で活躍できる人材の育成を目指した取組みを推進します。また、学校改築については、新たに

王子第一小学校の基本設計に着手するとともに、旧桜田小学校を改築中の仮校舎とする改築ステーションとして整備するなど、安全・安心な教育環境の整備に取り組みます。

さらに、教育委員会と子ども家庭部の組織改正を行い、子育て支援と教育の連携を一層強化し、子ども・家庭・地域・学校の施策をより効果的・効率的に展開し、「子育てするなら北区が一番」「教育先進都市・北区」をより確かなものへとしていきます。

次に、今まさに動き出している「まちづくりの一層の推進」についてです。

駅周辺のまちづくりは、国や東京都と連携を図りながら、未来への展望を描き、機を逃さず着実に道筋をつけてまいる決意です。

王子駅周辺では、ランドデザインを策定し、関係事業者との本格的な交渉を進めてまいります。

十条駅周辺では、連続立体交差事業の取組みを、東京都やJRと連携を図りながら進めるとともに、区が積極的に地域に入り、十条駅西口地区の市街地再開発事業を支援してまいります。

防災まちづくりでは、東京都と連携しながら「木密地域不燃化十年プロジェクト」を活用した密集住宅市街地の整備や都市防災不燃化促進事業の新地区への導入などを強力で推進してまいります。

また、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、スポーツに関する事務を地域振興部に移行し、地域のきずなづくりや健康づくり、まちづくりなどと一体的に推進するとともに、学

校体育との連携も十分図りながら、「トップアスリートのまち・北区」の実現を目指します。

さらに、現在、地方創生の本格化に向け、「北区人口ビジョン」「北区版総合戦略」の策定に取り組んでいます。その中で、二〇六〇年において目指すべき将来の方向として「生まれ・育ち・住んで良かったと思えるふるさと北区を実現し、首都東京の自治体として三十万都市北区を未来につなぐ」ことを掲げました。「北区版総合戦略」では、その将来の方向の実現を目指し、五年間で重点的、効果的に取り組む五つの目標を掲げ事業を展開してまいりたいと考えております。

目標の一つ目は、「子育てするなら北区が一番をより実感できるようにする」です。妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や保育所の待機児童解消、学童クラブの育成時間の延長や放課後子ども総合プランの推進など子育てしながら働く世帯を支援し、妊娠・出産・子育ての希望を叶えるための取組みをさらに強化してまいります。

二つ目は、「女性・若者・高齢者の活躍を応援する」です。女性の起業やキャリアアップ・再就職支援、若者未就職者への継続的な雇用の促進など、特に女性・若者・高齢者に重点を置き、就労や社会貢献活動をはじめ、それぞれが自分らしく夢や希望、いきがいを持って輝ける環境づくりを進めます。

三つ目は、「創造へのチャレンジによって、地域産業の活性化を図る」です。区内中小企業の新製品・新技術の開発や大学との連携等、更なる成長に向けた取組みを支援し、産業の一層の活性化を目指します。

四つ目は、「まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する」です。王子駅や十条駅を中心とした駅周辺のまちづくりとともに、防災まちづくりを一層推進します。また、東京オリンピック・パラリンピック関連事業の充実や、北区のブランドメッセージ「住めば、北区東京。」のPRなど、シテイプロモーションの取組みを進めます。

五つ目は、「他自治体と共に発展できる取り組みを進める」です。首都東京の自治体として、友好都市をはじめ、他自治体と連携し、お互いの強みを生かし、共に発展できる取組みを進めるため、新たな連携・交流事業の検討などを行います。

こうした施策を「北区基本計画二〇一五」とともに総合的に進めることで急速な少子高齢化の進展や人口問題に的確に対応し、将来にわたって活力ある北区を維持し、未来につないでまいります。

高齢化の進展、法人住民税の更なる国税化など、財政状況は不透明感が続いています。引き続き基金と起債の計画的かつ柔軟な活用を図るとともに、「北区経営改革プラン二〇一五」を着実に実行し、更なる内部努力の徹底や歳入確保などに努めてまいります。

以上、区政運営の基本方針についての所信の一端を申し述べました。

続いて、平成二十八年度の予算大綱について、申し上げます。

政府の経済見通しでは、平成二十八年度の日本経済は、緊急対策など各種政策の推進等により、

雇用・所得環境が引き続き改善し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。しかし、新興国経済の勢いに陰りが見え始め、また、国の財政状況は、平成二十八年度予算では、公債依存度がリーマンショック以前の水準まで回復したものの、国と地方を合わせた長期債務残高は国内総生産の二倍を超えるなど、財政健全化への道のりは、険しい状況が続いています。

一方、北区では、資産の有効活用や、特定目的基金への積立てを行うなど、将来の行政需要を見据えた計画的な財政運営を行い、財政対応力は着実に高まってきました。

しかし、景気変動の影響を受けやすい北区財政にとって、財政調整基金の残高は十分とは言えず、また、消費税率10%段階における法人住民税の更なる国税化の影響が懸念されるなど、先行きの不透明感は続いています。

こうした状況のもと、北区の平成二十八年度予算編成にあたりましては、「区民とともに」の基本姿勢のもと、喫緊の課題への迅速な対応はもとより、北区の将来を見据えて、「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」の二つの最重要課題について積極的に取り組むため、三つの優先課題を中心として、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。さらに、本格化するまちづくりの一層の推進や、今年度策定する「北区版総合戦略」の実現に向けて、機を逃すことなく実行力を発揮し、新たな施策を力強く展開する予算としました。

まず、収入見通しについてご説明申し上げます。

特別区交付金につきましては、平成二十八年度当初フレームを踏まえ、普通交付金については四百七十三億円、特別交付金については十八億円の計上としました。

特別区交付金は、市町村民税法法人分が主要な財源となっており、平成二十六年度税制改正による一部国税化の影響が出現しているものの、景気の回復基調を反映して、増収となりました。

次に、特別区税につきましては、東京都内の給与支払総額の実績を参考にしつつ、納税義務者数の増加見込み等を勘案し、二百七十七億七千九百万円を計上しました。

そのほか、昨今の企業業績の改善などを反映して、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金についても増収を見込んでいます。

特別区債につきましては、（仮称）区営シルバーピア滝野川三丁目用地取得に十七億九千四百万円を発行するほか、（仮称）赤羽体育館の建設工事など三事業に三十億二千四百万円の発行を予定しています。

基金につきましては、財政調整基金からの約七十七億円の繰入れを含めて、五基金合計で約百二十八億円を活用します。

次に、予算規模についてご説明します。

一般会計予算は、前年度比一・四％、二十一億三百万円増の一千四百八十九億四千六百万円となりました。投資的経費も大幅に増加するなど、区政が直面している多くの重要課題に対して、積極的に取組みを進めていく、過去最大規模の予算となっています。

次に、国民健康保険事業会計は、四百六十八億五千五百八十七万一千円、前年度比一億二千四百二十二万円余の減、中小企業従業員退職金等共済事業会計は、一億五千五百二十六万三千円、前年度比一千六百三十四万円余の減、介護保険会計は、二百八十一億八千七百三十四万五千円、前年度比十三億二千七百六十万円余の増、後期高齢者医療会計は、八十一億三千八百四十六万二千円、前年度比二千二百三万円余の減となりました。

以上の結果、平成二十八年度の各会計予算の総額は、二千三百二十二億八千二百九十四万一千円となりました。

それでは歳出について、順次主要事業を中心に申し上げます。

まず、三つの優先課題のうち、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」に全力の取組みでは、首都直下地震や都市型水害などに対し、まちの安全性を高め、区民の命を守るため、「北区地域防災計画」における取組みを着実に推進して、地域の防災力を向上していきます。

主な取組みについては、災害時の情報通信基盤の強化を図るため、文字情報の発信も可能な戸

別受信機を配備するとともに、防災行政無線のデジタル化を計画的に進めていきます。

さらに、避難所機能を強化するため、全避難所に自動ラップ式トイレを導入するほか、防災意識の啓発や災害時の行動を支援するためスマートフォン用の「防災アプリ」を導入します。

また、土砂災害警戒区域等の安全性の向上や避難に関する情報の周知を図るため、擁壁工事助成の拡充や、土砂災害ハザードマップの作成などを行います。

そのほか、「木密地域不燃化十年プロジェクト」を活用した密集住宅市街地の整備や、都市防災不燃化促進事業の新地区への導入などを強力に推進して、まちの安全性を高めていきます。

あわせて、空き家対策を強化するため、区内全域の空き家等の実態把握調査を行い、利活用の検討や、密集市街地における除却支援の新たなモデル事業を開始します。

次に、「長生きするなら北区が一番」の実現では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、北区版地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターについて、二か所を新設して十七か所とし、担当地域の再編を行います。

また、認知症の人にやさしいまち北区を目指して、「認知症カフェ」を開催するほか、認知症初期集中支援チームを設置して、認知症の早期診断・早期対応体制を充実します。

さらに、平成二十八年三月に開始する介護予防・日常生活支援総合事業を着実に推進するとと

もに、地域の実情に応じた介護予防の取組みを創設するため、生活支援コーディネーターの配置や、地域で活動する自主グループの活動支援を強化します。

また、口腔機能の低下を防止し、健康寿命を延伸するため、新たに八十一歳の方を対象に、歯周疾患健診及び口腔ケアを実施します。

高齢者施設については、(仮称)区営シルバーピア赤羽北の整備に加えて、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の整備に向けて国有地を取得するほか、特別養護老人ホーム二か所の建設費補助を行います。

次に「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする取組みでは、子ども・子育て支援新制度を着実に推進し、子育て支援の量の拡充と質の向上を図るため、引き続き保育所の待機児童解消に努めるほか、赤羽保育園の大規模改修や、中里保育園の改修・園庭拡張工事を行うなど、環境整備にも力を入れていきます。

なお、平成二十九年度の定員拡大に向けては、私立認可保育所五か所の整備費補助を行うほか、区立さくらだ幼稚園の認定こども園への移行や、桜田つぼみ保育園の整備などを行います。

また、出産・子育て応援事業「はぴママ・きたく」を開始して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や不安の解消に努めます。

そのほか、放課後子ども総合プランについて、四校拡大して十九校で実施するほか、学童クラブについて、二十八年度、二十九年度の二か年で、全クラブの育成時間を夜七時まで延長します。

教育分野では、「教育先進都市・北区」を推進していくため、中学校三年生全員の英語検定三級以上の取得を目標に、新たに検定料の全額補助を行うほか、小学校三、四年生を対象とした学力フォローアップ教室の全校実施や、中学生の進路目標の実現に向けた支援を行う夢サポート教室の拡大などを行い、確かな学力の定着と向上に一層取り組んでいきます。

そのほか、学校図書館の司書配置の拡大、小・中学校全校へのタブレット端末の計画的な導入などを進めるほか、施設一体型小中一貫校の設置について検討を深めていきます。

学校改築については、なでしこ小学校、稲付中学校、田端中学校、浮間中学校に加えて、王子第一小学校の基本設計に着手するとともに、旧桜田小学校を、改築中の仮校舎とする改築ステーションとして整備します。

次に、障害者福祉の分野では、神谷二丁目の区有地に、社会福祉法人が整備する障害者グループホームへの整備費補助を行うとともに、障害者グループホームの誘致に向けて、滝野川三丁目の国有地の一部を取得します。

産業振興の分野では、商店街のイベント支援や環境整備に引き続き取り組むとともに、商店主

自らが講師となる「まちなかゼミナール」を開講するほか、商店街組織の基盤強化を図るため、商店街顧問アドバイザーを派遣します。

なお、外国人への北区らしい魅力的なおもてなしを推進するため、東洋大学と連携して、商店街で活用する指さしガイドボードなどを作成するほか、外国人向け観光ガイドマップの作成などを進めていきます。

生涯スポーツ振興については、平成二十九年一月の開設に向けて、引き続き（仮称）赤羽体育館の建設工事に取り組むほか、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

次に、まちづくりの分野では、十条駅西口地区市街地再開発について、組合設立事業認可に伴う公共施設管理者負担金や補助交付金を計上するとともに、十条駅付近連続立体交差事業について、鉄道付属街路にかかる都市計画案を作成するなど、東京都やJRと連携を図りながら、事業の積極的な推進を図っていきます。

王子駅周辺については、学識経験者や事業者、地元住民などからなる検討会を立ち上げて協議を重ね、王子駅周辺まちづくりブランドデザインを策定いたします。

また、板橋駅周辺については、駅舎の改修に合わせてバリアフリー化を進めるため、駅前広場及び滝野川桜通りの実施設計を行うほか、田端駅周辺については、バリアフリー化施設の設置に

ついて、調整を進めていきます。

橋梁の整備については、十条跨線橋の架替整備について鉄道施設への影響検討調査を行うほか、新田橋の架替えに向けた仮設橋整備工事や、架替工事に必要な用地を取得します。

鉄道駅エレベーター等の整備については、京浜東北線赤羽駅・王子駅のホームドア整備工事の補助や、北赤羽駅・駒込駅の二ルート目のエレベーターの設置協議を行います。

公園・河川等の整備では、稲付公園の再生整備や、(仮称)北園児童遊園の整備を行うほか、(仮称)赤羽台のもり公園について基本設計を行います。さらに、滝野川三丁目の国有地の一部を都市計画公園の用地として取得します。

また、石神井川の臭気対策として、水流発生装置の通年稼働に向けた整備を行うほか、地下の湧水を王子桜橋から散水するための工事を行い、水質の改善を図ります。

次に、放置自転車対策については、コールセンターを活用して、休日の自転車撤去を実施するとともに、赤羽駅東口周辺については、東本通りにコイン式駐車場を整備するための実施設計を行います。

環境対策では、小学生に対して、「北区e.c.oかるた」等を活用して、楽しみながら広く環境について学ぶ「省エネ道場」を開催するほか、新エネ・省エネ機器の住宅及び事業所向け助成に

ついて、住宅用蓄電システムと、窓の断熱改修を追加します。

次に、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについては、「ROUTE
二〇二〇~~02~~トレセン通り」周辺について、オリンピック・パラリンピックを意識した街並み整備を進めるため、選手の手形モニュメントなどの設置を行うとともに、トレセン通り沿いの外構照明設置に向けた調査・設計を行います。

さらに、引き続き、トップアスリート直伝教室や自治体交流スポーツイベントなどを開催し、子どもたちの運動能力の向上や、大会開催に向けた気運醸成を図っていきます。

そのほか、初級障害者スポーツ指導員の養成や、区立スポーツ施設等のバリアフリー化の推進などを図り、障害者スポーツの理解・啓発や、参加しやすい環境の整備に力を入れていきます。

また、公共施設の更新について、昭和町区民センターの大規模改修を行います。

なお、「北区版総合戦略」を踏まえた「ふるさと北区」の推進については、所信で述べたとおり、五つの目標の実現に向けて、「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍や他自治体とともに発展することを目指した取組みを進めるとともに、地域のきずなづくり推進プロジェクト、シティプロモーションの推進など、積極的に事業を展開してまいります。

以上、平成二十八年度当初予算の概要を申し上げます。

国は平成二十七年六月に「経済財政運営と改革の基本方針二〇一五」を閣議決定しました。この方針では、税源の偏在是正策を講ずることがより明確に示されており、昨年末の税制改正大綱において、法人住民税の国税化が更に拡大されることとなりました。特別区分だけでも一千億円を上回る規模の影響額となっており、深刻な局面を迎えています。

自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、今回の国の措置は、地方税の原則に反し、地方分権の流れにも逆行するものであり、決して容認できるものではありません。今後とも、東京都などと連携して、厳しい姿勢で取り組んでまいりますので、区議会の皆さまのご協力をお願いします。

平成二十八年度は、区制を施行してから七十周年という節目の年になります。

この節目の年度にあたり、今一度、北区の歩みを振り返るとともに、北区が目指すべき将来の方向性をしっかりと見据えながら、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向けて、全力で取り組む所存です。

最後に、区政伸展のため献身的なご活躍をいただいております議員各位に対し、深く感謝申し上げますとともに、今後とも、一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明と予算大綱の説明といたします。

北区政執行の基本方針についての所信と
平成二十八年度当初予算の大綱について

平成28年2月

発行：東京都北区

編集：北区政策経営部

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

TEL 03-3908-1104

刊行物登録番号 27-1-099
